

令和5年度

第4回 宇都宮市国民健康保険運営協議会 会議録

1 日 時 令和6年2月1日(木) 午後4時30分～

2 会 場 宇都宮市役所14階 14大会議室

3 出席委員

被保険者代表

横須賀 咲紀 委員 若林 芽育 委員 田中 勇大 委員

土屋 貴子 委員 櫻井 則子 委員 坂本 悦男 委員

根本 智子 委員

保険医・保険薬剤師代表

野間 重孝 委員 石原 雅行 委員 北條 茂男 委員

生井 俊一 委員

公益代表

原 ちづる 委員 菅野 大造 委員 塚田 典功 委員

福田 茂夫 委員 平野 幸子 委員 小野 篤司 委員

被用者保険等代表

宮崎 務 委員 小山田 静子 委員 野沢 良治 委員

(以上20名)

4 欠席委員

保険医・保険薬剤師代表

松本 国彦 委員 増山 哲茂 委員 高野澤 昇 委員

公益代表

釧持 幸子 委員

(以上4名)

5 出席職員

保健福祉部長	小島 泰久	保健福祉部次長	黒崎 彰弘
保険年金課長	千本 直男	保険年金課長補佐	井上 源夫
管理グループ係長	岩本 光生	国保税グループ係長	檜山 真佐樹
収納グループ係長	赤羽 信彦	滞納整理グループ係長	古内 康夫
管理グループ総括	佐藤 真理子	国保給付グループ総括	菊地 由美子
国保給付グループ総括	斎藤 幸子	国保税グループ総括	結城 悦子
健康増進課長	鈴木 信晴	健康増進課長補佐	岩下 あす香
健康診査グループ係長	田邊 亜希子		

6 会議録署名委員

根本 智子 委員 野間 重孝 委員 (議長指名)

7 付議事項

(1) 報告事項

- ・ 報告第1号 国民健康保険税に係る制度改正について

(2) 協議事項

- ・ 協議第1号 答申書(案)について

(3) その他(情報提供)

- ・ 栃木県国民健康保険運営方針(第3期)について・・・・・・参考資料1, 2
- ・ 宇都宮市国民健康保険保健事業実施計画(第3期データヘルス計画)について
・・・・・・参考資料3

(開会 午後4時27分)

【会 長】 委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきまして 誠にありがとうございます。

さて、本日は、会議次第にありますように、報告事項が1件と協議事項が1件、その他(情報提供)が2件となっております。円滑な議事進行に努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事の前に、次第の1(1) 会議録署名委員の選出を行います。宇都宮市 国民健康保険規則 第13条 第4項の規定により、会議録に署名すべき委員は、議長のほか2名を議長が会議に諮って定めることになっております。

今回は、根本智子委員と野間重孝委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

御異議ございませんので、会議録署名委員は根本委員と野間委員をお願いいたします。

【会 長】 それでは、議事に入りたいと思いますが、会議次第に従いまして進めてまいります。

次第の2(1) 報告第1号「国民健康保険税に係る制度改正について」事務局から説明をお願いいたします。

なお、委員の皆様には事務局職員のマスク着用について御了承いただきたいと存じます。

【事務局】 (資料に基づき報告第1号の説明)

【会 長】 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

御意見等がないようですので、次の議事に移ります。次第の2(2) 協議第1号「答申書(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 (資料に基づき協議第1号の説明)

【会 長】 ただ今、事務局から答申書(案)について説明がありました。それでは、御意見・御質問を伺いますが、資料の2ページにあります「答申に当たって」につきましては、答申書の前書きでありますので、会長一任とさせていただき、皆様には、これまで御協議いただいたものを取りまとめました4ページ以降の内容について、項目ごとに、順次、お諮りしてその都度、修正の是非や内容を決定してまいりたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、そのようにさせていただきます。まず、1「財政健全化策について」の部分で、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

【会 長】 特に修正を求める御意見はないようですので、原案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

御異議ございませんので、原案のとおり了承されました。それでは、次の項目に移ります。

次に、2(1)「税率と負担の在り方について」、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

特に修正を求める御意見はないようですので、原案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

御異議ございませんので、原案のとおり了承されました。それでは、次の項目に移ります。

次に、2(2)「課税限度額について」御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

特に修正を求める御意見はないようですので、原案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、答申書を取りまとめまして、今後、市長に対して答申を行いたいと思いますが、日程等について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 市長への答申につきましては、2月9日(金)を予定しておりまして、会長から市長へ答申書を提出していただく予定でございます。また、委員の皆様には、市長への答申後に答申書の写しを郵送いたします。事務局からは以上でございます。

【会長】 ただ今、事務局から説明がありましたとおり、2月9日に、委員の皆様を代表いたしまして、市長に答申してまいります。

次に、議事の2(3)「その他(情報提供)」について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 (資料に基づき参考資料1, 2, 3の説明)

【会長】 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

【委員】 参考資料1の概要版では第2章の6になりますが、参考資料2の本編の14ページにあります「県版保険者努力支援制度」の評価指標について教えていただきたい。

【事務局】 令和4年度の評価指標になりますが、各市町の取組実績に応じて配点されるもので、1000点満点となります。例えば、「4 特定健診受診率」は、92点満点であり、受診率

の高い市町が高い配点を受けられる、インセンティブを目的とした制度であります。

【委員】 宇都宮市の場合、県内順位が25位で、合計点数が491点というのは県全体で見ると低いと思われますが、課題があるという理解でよろしいですか。

【事務局】 合計点数が低く、課題認識を持っております。本市の場合、被保険者数が多いため、一人当たり交付額は低いのですが、金額としてはかなり大きなものとなっております。本市の被保険者数は、県内の他市町と比較すると、若年・中年層の割合が高いため、特定健診の受診率や保険税の収納率などが低い傾向にありますので、これらの向上に取り組んでいきたいと考えております。

【委員】 ありがとうございました。もう1点よろしいでしょうか。本編の42ページの第8章の「保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策その他の関連施策との連携に関する事項」について、県では「保健事業と介護予防に係る取組との一体的実施及び効率的な実施」や「後期高齢者医療制度と連携した保健事業の実施」、「国保直診施設を拠点とした地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組の実施」など、保健医療サービスと福祉サービスとの有機的な連携の取組例を挙げており、庁内でも連携して取り組んでいると思いますが、本市においてはこれらをどのように進めていくのかについて教えていただきたい。

【事務局】 後期高齢者医療広域連合が後期高齢者の保健事業を取りまとめており、広域連合と各市町が委託契約を結び、市町が事業を受託し、「保健事業と介護予防に係る取組との一体的実施」について、フレイル予防とハイリスクアプローチを大きな柱として各市町が実施しております。

【委員】 那須塩原市の取組を見ましたが、これらの取組は医療費の増加抑制に大きく繋がっていくと思うので、本市としても国保の事業だけではなく、他の事業と連携を図りながら進めていただきたい。

【会長】 ほかにないようですので、次に、大きな3の「その他」に移ります。委員の皆様からは何かありますでしょうか。事務局からは、何かありますか。

【事務局】 特にありません。

【会 長】 それではここで、今年度最後の会議を終えるにあたりまして、私から委員の皆様
一言御挨拶をさせていただきます。当協議会におきましては、大変厳しい状況にあります
本市国保財政の健全化を図るため、税率の見直しという重要テーマにつきまして、委員の皆
様の御理解と御協力を賜りながら、答申書をまとめ上げ、その責務を無事全うすることがで
きたことに対しまして大変感謝申し上げます。

また、委員の皆様方におかれましても、お忙しい中、長期間にわたり本市国保の将来のた
めに、御尽力をいただき深く感謝申し上げます。

一年間、本当にありがとうございました。これをもちまして本日の会議を終了させていた
だきます。それでは、事務局にお返しいたします。

(閉会 午後5時00分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会 長

堀田 典功

委 員

野間 重存

委 員

根本 智子